

保険薬局各位

院外処方せんへの血液検査値の記載について

長野市民病院薬剤部

平素より当院発行の院外処方せんに応需いただきありがとうございます。

この度、長野市民病院では地域保健薬局との連携の一環として平成 30 年 2 月 1 日より、患者さんの検査値の一部を処方鑑査に必要な情報として、院外処方せんに記載することといたしました。記載される検査値の基準や記載される検査項目、基準値など詳細につきましては別紙をご覧ください。

保険薬局において患者様の検査値を参照されることで、適正で安全な薬物療法推進につながるものと考えます。保険薬局各位のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【メリット、デメリット】

そのメリットは、検査値に基づいて患者さんの状態を把握した上で処方を監査でき、処方監査と疑義照会の質の向上、副作用の早期発見が、期待されます。

その反面、検査値を参考とした処方監査のため待ち時間の延長、疑義照会の件数が増加するデメリットなどがあります。

【方法】

記載される検査値は過去 100 日以内に測定された直近の値です。記載される検査項目は以下の値です。行っていない検査は空欄となります。

WBC、HGB、PLT、NEUTRO、AST、ALT、T.Bil、 γ -GTP、CK、UN、Cre、eGFR、K、CRP、PT-INR、HbA1c

また、検査値は個人情報ですので表示したくない患者さんには、表示しないことも可能ですし、検査値部分を切り取れるようにもしてあります。

【疑義照会の対応】

疑義照会は現在と同様に薬剤部が窓口として対応し、薬剤部で処方医に確認いたします。